

協議会における相談支援事業所の 参画による事例検討の実施について

令和7年10月2日(木)

燕市障がい者自立支援協議会

1. 令和6年度第2回自立支援協議会検討結果の振り返り

- ・運営会議（令和7年2月3日開催）にて、協議会での事例検討について協議。
- ・協議会全体会（令和7年2月21日開催）で協議し、圏域内の情報提供をいただく。
- ・はじめての取組であり、活発な意見交換とはいかなかったものの事例の共有にはつながった。
- ・今後の検討方法について全体会からの意見はなく、運営会議一任となった。

自立支援協議会

- ・個別事例への支援のあり方に関する協議、調整
- ・地域課題の抽出、把握や共有
- ・相談支援体制や福祉サービス等の整備状況や課題等の抽出、把握や共有
- ・関係機関の連携強化
- ・地域課題の協議や取組の実施
- ・障がい福祉計画等の進捗状況の把握や助言等
- ・県協議会との連携等

個別事例

- ・地域づくり検討会（※1）から抽出
- ・20代男性
- ・複数疾患、難病

情報提供

- ・難病患者が対象の補助制度があり、本人や家族へ相談等の支援を行っている。（三条地域振興局）

今後の事例検討

〈提案内容〉

- ・①運営会議実施、全体会報告
- ・②全体会で事例を深め、検討
- ・③各部会で検討、全体会報告
- ・④その他

8/5運営会議で協議

R6地域づくり検討会（※1）の事例から課題を抽出。運営会議で整理した後、全体会でご意見等を伺う。

2. 事例紹介

※協議会での検討をスムーズにするため、事例は加工しています。

【概要】

特別支援学校へ進学したが、放課後等デイサービス（※2）の空きがなく、下校後は自宅で祖父母が世話をしている。

元気な男児のため、高齢の祖父母には身体的にも精神的にも負担が大きい。

家族は、本人が楽しく仲間と遊びながら、発達面の支援が受けられるような場所を探している。

母子家庭であり、母が働いて生活を支えている。

児童クラブ（※3）や放課後等デイサービスのように「安心して本児を預けられる場所」を利用し、働きながら子育てをすることを希望されている。

3. 支援上の課題

(1) 地域資源に関すること

①放課後等デイサービスを利用したいが空きがなく利用できない。

- ・ 平日
- ・ 長期休み

②送迎支援

- ・ 学校
- ・ 放課後等デイサービス等

(2) 家族に関すること

- ・ 高齢の祖父母に頼らざるを得ない現状
- ・ 高齢の祖父母以外に協力可能な親族不在

(3) 家計に関すること

- ・ 母の仕事時間の短縮や変更による収入減

4. 地域課題の整理

1. 地域に放課後等デイサービスの受け入れ先が少ない
 - ・希望する日数の確保が難しい
 - ・複数事業所を利用しないと家族が働けない
2. 地域で障がい児が安心して過ごせる居場所が分からない
 - ・放課後等デイサービス、児童クラブ以外で利用できる居場所はあるのだろうか
3. 障がい児に対する現状把握が進んでいないのかもしれない
 - ・児童クラブ等の障がい児受け入れ状況の把握

5. 地域づくり検討会の意見（課題解決に向け必要なこと）

- ①障がい児支援に関わる関係者が、放課後等の居場所について現状を共有する。
- ②児童クラブで障がい児の受け入れが難しい現状について情報を収集する。
 - ・地元の小学校に通う障がい児が児童クラブを利用できるか確認する。
- ③放課後等デイサービスの優先利用について検討する。
 - 例）地域の児童クラブを利用できない特別支援学校利用児は、優先して放課後等デイサービスの利用ができるように検討してもらう。
- ④ファミサポ（※4）の利用範囲を広げられるか確認する。
 - 例）障がい児にも対応できる会員の募集等
- ⑤長期休み等の障がい児の見守り支援（インフォーマル）を検討する。
 - 例）社会福祉協議会、ボランティア団体、地域の民生員等の協力確認。

6. 自立支援協議会と行政へお聞きしたいこと

(委員) 区分	質問項目	回答 (当日)	ご意見等
企業関係機関 ・ハローワーク ・商工会	①障がい児の養育のため、フルタイムで働けない等のご相談はありましたか ②求職者（障がい児の家族）が希望する勤務時間や時間帯の傾向はありますか		
地域ケアに関する学識経験者 ・学識経験者 ・民生委員	地域における障がい児や家族の過ごし方の実態や困りごとの相談はありますか		
保健・医療・教育関係者 ・新潟県三条地域振興局健康福祉環境部 ・燕市小中学校長会	障がい児の就学に関する相談はありますか		

担当課	質問項目	回答 (当日)	ご意見等
子育て応援課	障がい児福祉計画における放課後等デイサービスの見込みに対するサービスの提供が不足している実態について		
学校教育課	①児童クラブで障がい児を受け入れるにあたり、課題となっていることはありますか ②ボランティア等の協力があれば受け入れは進みますか ③放課後児童健全育成事業の現状について（障がい児関係）		

7. 今後の取組について（案）

優先順位	目的	内容	どこに	誰が
1	障がい児に対応できるインフォーマルな人材の確認と確保	1. (児童クラブがボランティアの受け入れ可能な場合)受け入れ時の注意点等を確認する。	学校教育課(児童クラブ担当)	例)事務局
1		2. 障がい児に対応するボランティアの募集について確認する。	・燕市社会福祉協議会(ボランティア団体、すけっとつばめ(※5)) ・民生委員	例)相談支援専門部会
1	受け入れ先(居場所)の確保に向けた現状の整理	児童クラブと放課後等デイサービスについて整理する(預かり機能と療育支援についての整理等)。	・学校教育課(児童クラブ担当) ・放課後等デイサービス事業所 ・子育て応援課(障がい児通所支援担当)	例)療育支援専門部会
2	困り感の把握と共有	障がい児やその家族が抱える「困り感」について、本日の回答を整理し、協議会全体会に報告する。	・ハローワーク ・商工会 ・学識経験者 ・民生委員 ・新潟県三条地域振興局健康福祉環境部 ・燕市小中学校長会	例)運営会議
	※追加があれば記載			

※1 地域づくり検討会

「個別の相談支援から地域づくりへ」を主な目的とし、相談支援専門員が個別支援から地域課題を抽出し、解決方法について検討する会議

※2 放課後等デイサービス

学齢期の児童に対して、放課後や夏休み等の学校休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行うもの

※3 児童クラブ

保護者の就労等により家庭での児童の生活が困難な場合に、保護者に代わり児童の生活指導や遊びの促進を行うもの

※4 ファミサポ（ファミリー・サポート・センター）

子育ての援助をしてほしい人、子育ての援助をしたい人が、互いに助けたり、助けられたりして子育ての相互援助活動を会員登録制で行うもので、子供たちが 健やかに育っていくための地域の助け合いの活動

※5 すけっとつばめ

燕市社会福祉協議会が実施しており、地域住民が会員となり、日常生活のちょっとした困りごとを助け合う「有償ボランティア活動事業」

燕市障がい者自立支援協議会体制図

